

基礎理論研修

言語・文化的に多様な背景を持つ 子どもたちが共に過ごせる保育

この講座の目的は、外国人幼児等やその家族を支援する際の基礎知識を学び「言語・文化的に多様な背景を持つ子どもたちが共に過ごせる保育」を実現することです。そのために、この講座では、1) 言語・文化はその人のアイデンティティの一部となる、2) 二つ以上の言語環境がある子どもの発達について、3) 複言語環境で育つ子どもをとりまく一般的な環境、4) 複数の言語を支える「言葉」の力、5) 全ての子どものための多文化共生保育について考えていきます。

本テキストには、動画で示した基本的な考え方について、さらに事例や資料を提示して解説しています。また、「もっと深く学びたい保育者や園」のために、テキストの最後に参考資料も掲載しています。園の実情に合わせてご活用ください。

注) 多文化共生という概念は、言語や国籍、民族だけではなく、宗教、障害、ジェンダー、経済的格差、LGBTQ 等あらゆる多様性をもちながら、お互いを尊重し合える社会をつくることを目指すものです。この研修シリーズでは、その一部に焦点をあてて考えていきます。

基礎理論研修で取り扱う内容

はじめに

1 なぜ多文化共生保育が必要なのか

- 1-1 保育者研修・養成の課題
- 1-2 日本の現状の理解：学齢期
- 1-3 子どもたちの背景は多様である
- 1-4 外国人幼児等の受入れにおける配慮について（文科省 2020）の目次構成

2 外国人幼児等を受け入れるとは

- 2-1 「当たり前」を捉え直す
- 2-2 幼児教育の基本を見直す
- 2-3 新たな保育実践を創造する

3 言葉を獲得するとは

- 3-1 言葉の獲得の基盤
- 3-2 言葉は子どもの世界を広げる
- 3-3 言葉は「わたし」をつくる
- 3-4 言葉は文化

4 多文化環境で育つ子どもたち

一園と家庭・地域で言葉を育むために一

- 4-1 その人、家族にとっての「言語」「母語」
- 4-2 乳幼児期の複言語発達の特徴
- 4-3 複数の言語を学ぶ子どもたちの発達上のリスク
- 4-4 小学校以上での学習言語の発達につなげる
- 4-5 その子を理解するポイントに、発達の見通しと言語・文化的視点を加える
- 4-6 子どもたちにもある「前偏見」
- 4-7 保護者のエンパワメント
『家庭』の潜在力とその周囲にある『社会資本』を開拓する
- 4-8 多様性と多文化共生保育の概念の確認
- 4-9 保育者に目指してほしい専門性

基礎理論研修のその先に

さあ、やってみましょう！

研修を進めるときに大切なのは、園の先生方一人一人が異なる考え方を持っていて、その考え方、捉え方を出し合うことです。多様な見方を共有することによって、多様な価値観があることに気付いたり、改めて確認したりしましょう。

このテキストでは、外国人幼児等の受入れをあるべき保育の延長線上に位置づけています。家庭の言語と園の言語が異なるときに、園の言語、すなわち日本語の側面からの視点だけではなく、『言語発達』『言葉の力全体の育ち』という視点が必要です。

保育実践における家庭の言語が園の言語と異なる場合の支援が、現在喫緊の課題として議論されています。この基礎理論研修もこの点を中心に考えていきます。子どもたちの学ぶ権利を保障する上で、言語は重要だからです。しかし、言葉が分かれば、日本語が分かるようになれば全ての課題がなくなるわけでもありません。長い目で見たときには、家庭の文化や言語が尊重

される環境で育つことに大きな意味があります。生涯発達を見通した支援、子どもの権利、多文化共生社会の担い手になっていく子どもたちの育ち、といった視点ももちながら、基礎理論研修を進めましょう。

さあ、やってみましょう！

研修を進める時に大切なのは…

- 園の先生方ひとりひとりの「捉え方」を出し合い、多様な見方を共有すること
- 多様な価値観があることに気づき、「答え」は1つではなく、幼児の状況に応じて指導の留意点は変わることが前提にすること
- 家族の言語を尊重することが、長い目で見たときの子どもの育ちに大きな意味があること
- 「言語発達」には母語の発達も入ること **日本語の発達ではなく「言語発達」**
- 外国人幼児等の状況と学級の他の幼児との関わり等に注目すること

【ファシリテーションのポイント】

- ・ 正解かどうかを心配せずに、頭に浮かんだことをまずは口に出すよう励ましましょう。
- ・ 様々な視点からの気付きを出し合うことの方が重要です。一人一人の発言に評価的な反応をしないように気を付けます。
- ・ 保育者が発言することで、幼児たちの多様な思いを発見する楽しさを感じたり、他の保育者の話を聞くことで保育のヒントを感じ取ったりできれば、園内の共通理解につながります。

1 なぜ多文化共生保育が必要なのか

1-1 保育者研修・養成の課題

1-2 日本の現状の理解：学齢期

1-3 子どもたちの背景は多様である

1-4 外国人幼児等の受入れにおける配慮

1-1 保育者研修・養成の課題

1-1 保育者研修・養成の課題

全般に、文化的多様性への対応について自信を持っている…

日本の教員 < 他国の教員

多様性に対する配慮等に関する研修を受けていると答えた…

日本の保育者 < 他国の保育者

管理職を含めて文化的多様性への意識や優先順位が高いのは…

日本の保育者 < 他国の保育者



1990年代の入国管理法改正のころから、第二次産業等の労働力として入国し家族で滞在する人たちが増え始めました。単身者が多い地域、家族滞在が多い地域、外国につながる方がどの程度集まって住んでいるかなど、地域差がありました。そのため、言語や文化が多様な子どもたちが身近で、問題意識をもって取り組んできた地域とそうではない地域

に差がある状況が続いてきました。

1-2 日本の現状の理解：学齢期

1-2の動画スライドでご覧いただいたグラフは、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校、そのほかの義務教育学校や中等教育学校に在籍する「日本語指導が必要な児童生徒の学校種別在籍状況」を示したものです。日本の学校に通学している児童生徒のみですので、母国が運営する学校やインターナショナルスクール等に通学している児童生徒は含まれていません。日本語指導が必要な児童生徒の中には、国籍が日本である子どもも含まれています。

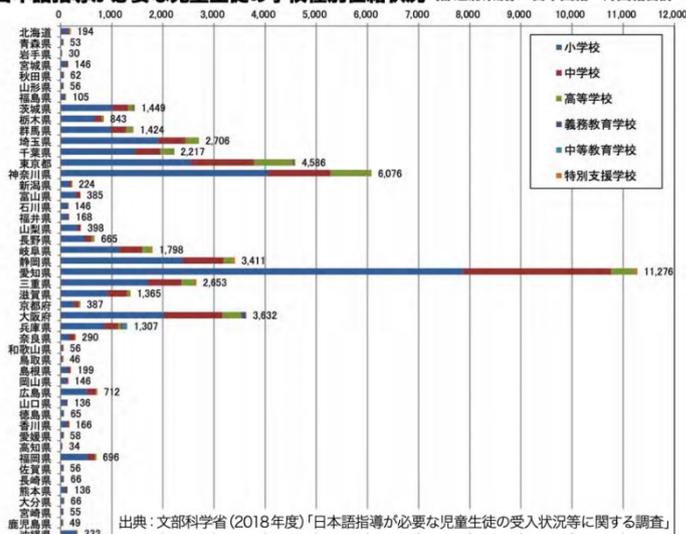
外国人人口動態を都道府県別でみた場合と、子どもの分布は異なります。このグラフは子どもの実数ですので、人口比ではありません。にもかかわらず、大都市圏以外にかなりの数の子どもたちがいることがわかります。また、日本中どの地域にも外国籍の児童生徒が生活していることがわかります。(1-2)

幼稚園・保育所・こども園等に通園している子どもについては、所轄官庁が複数であること等から正確な統計がこのテキストが作成された時点ではまだないので、この統計を参考にしています。またこの統計は2018年のものです。

(※詳しい状況を知りたい方は「日本語指導が必要な児童生徒の受入状況等に関する調査」<https://www.e-stat.go.jp/stat-search?page=1&toukei=00400305>。最新の状況は、国の統計の総合窓口 e-STAT <https://www.e-stat.go.jp/> を活用してください。)

1-2 日本の現状の理解：学齢期

日本語指導が必要な児童生徒の学校種別在籍状況（都道府県別）※日本国籍・外国籍合計（児童・生徒数：人）



家族滞在の外国人は、必ずしも都市部に多くいるわけではない

日本中どの地域にも外国籍の児童が暮らしている

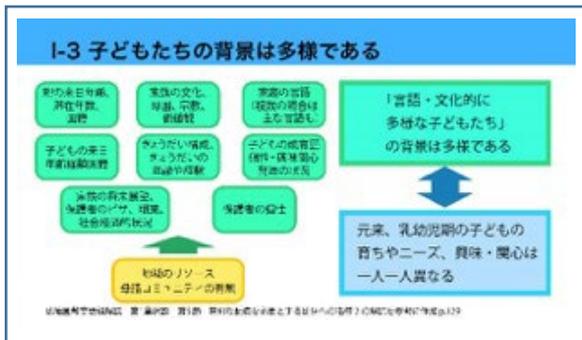
1-3 子どもたちの背景は多様である

多文化共生保育では、様々な違いを尊重しながら一緒に生活していくことを大切にします。1-3の動画スライドは、幼稚園教育要領解説の第1章総説 第5節 特別な配慮を必要とする幼児への指導 2「海外から帰国した幼児等の幼稚園生活への適応」の解説を参考にして作成しました。

そもそも乳幼児期の子もたちの個性はそれぞれ異なり、育つペースも違います。生活経験も様々で、そのニーズや興味・関心も異なります。その上に、言語的な多様性、民族的な文化の違いが加わります。この時、気を付けたいのは「日本人の子ども」「日本の親」という典型的な子どもや親は存在しないということです。文化的な育児方法や習慣の違いはありますが、その国の全ての人が同じということはありません。

さらに、国をまたいだ移動が加わると、より個別の要素が強くなります。一つの国を考える時でも、その国のどの地域から来たのかによって習慣や言語が違うかもしれません。家族は日本に来て間もないのか、あるいは祖父母の代から日本に住んでいるのかで、状況が異なります。両親が先に日本に来ていて後から子どもが呼び寄せられることもあります。園のある地域に来る前に、日本国内の他の地域に住んでいなかったのでしょうか。家庭ではどの言語を主に使っているのでしょうか。年上のきょうだいがいたら、きょうだい主に使っている言語が何かということが、家族内の言語使用の状況をつかむ上で大事な情報にもなります。家族の生活はどのような状況にあるのか。安定したビザがあるのか。この後日本の小学校に進む予定なのか、入園前の面接である程度の情報を得ておくと、受け入れの準備がしやすくなります。

家庭が日本の子育て情報、園生活の情報を事前に得ているかどうかは、地域に保護者の母語・母文化のコミュニティがあるかどうかによって左右されます。コミュニティがあるのに保護者が知らない場合は、入園後様子をみながら紹介していくようにしましょう。



1. 外国人幼児等の受入れにおける基本的な考え方	1
2. 外国人幼児等の受入れにおける配慮に関する考え方	1
(1) 受入れにおける配慮	1
(2) 受入れに関する配慮	1
(3) 受入れに関する配慮	1
(4) 受入れに関する配慮	1
(5) 受入れに関する配慮	1
(6) 受入れに関する配慮	1
(7) 受入れに関する配慮	1
(8) 受入れに関する配慮	1
(9) 受入れに関する配慮	1
(10) 受入れに関する配慮	1
(11) 受入れに関する配慮	1
(12) 受入れに関する配慮	1
(13) 受入れに関する配慮	1
(14) 受入れに関する配慮	1
(15) 受入れに関する配慮	1
(16) 受入れに関する配慮	1
(17) 受入れに関する配慮	1
(18) 受入れに関する配慮	1
(19) 受入れに関する配慮	1
(20) 受入れに関する配慮	1
(21) 受入れに関する配慮	1
(22) 受入れに関する配慮	1
(23) 受入れに関する配慮	1
(24) 受入れに関する配慮	1
(25) 受入れに関する配慮	1
(26) 受入れに関する配慮	1
(27) 受入れに関する配慮	1
(28) 受入れに関する配慮	1
(29) 受入れに関する配慮	1
(30) 受入れに関する配慮	1
(31) 受入れに関する配慮	1
(32) 受入れに関する配慮	1
(33) 受入れに関する配慮	1
(34) 受入れに関する配慮	1
(35) 受入れに関する配慮	1
(36) 受入れに関する配慮	1
(37) 受入れに関する配慮	1
(38) 受入れに関する配慮	1
(39) 受入れに関する配慮	1
(40) 受入れに関する配慮	1
(41) 受入れに関する配慮	1
(42) 受入れに関する配慮	1
(43) 受入れに関する配慮	1
(44) 受入れに関する配慮	1
(45) 受入れに関する配慮	1
(46) 受入れに関する配慮	1
(47) 受入れに関する配慮	1
(48) 受入れに関する配慮	1
(49) 受入れに関する配慮	1
(50) 受入れに関する配慮	1
(51) 受入れに関する配慮	1
(52) 受入れに関する配慮	1
(53) 受入れに関する配慮	1
(54) 受入れに関する配慮	1
(55) 受入れに関する配慮	1
(56) 受入れに関する配慮	1
(57) 受入れに関する配慮	1
(58) 受入れに関する配慮	1
(59) 受入れに関する配慮	1
(60) 受入れに関する配慮	1
(61) 受入れに関する配慮	1
(62) 受入れに関する配慮	1
(63) 受入れに関する配慮	1
(64) 受入れに関する配慮	1
(65) 受入れに関する配慮	1
(66) 受入れに関する配慮	1
(67) 受入れに関する配慮	1
(68) 受入れに関する配慮	1
(69) 受入れに関する配慮	1
(70) 受入れに関する配慮	1
(71) 受入れに関する配慮	1
(72) 受入れに関する配慮	1
(73) 受入れに関する配慮	1
(74) 受入れに関する配慮	1
(75) 受入れに関する配慮	1
(76) 受入れに関する配慮	1
(77) 受入れに関する配慮	1
(78) 受入れに関する配慮	1
(79) 受入れに関する配慮	1
(80) 受入れに関する配慮	1
(81) 受入れに関する配慮	1
(82) 受入れに関する配慮	1
(83) 受入れに関する配慮	1
(84) 受入れに関する配慮	1
(85) 受入れに関する配慮	1
(86) 受入れに関する配慮	1
(87) 受入れに関する配慮	1
(88) 受入れに関する配慮	1
(89) 受入れに関する配慮	1
(90) 受入れに関する配慮	1
(91) 受入れに関する配慮	1
(92) 受入れに関する配慮	1
(93) 受入れに関する配慮	1
(94) 受入れに関する配慮	1
(95) 受入れに関する配慮	1
(96) 受入れに関する配慮	1
(97) 受入れに関する配慮	1
(98) 受入れに関する配慮	1
(99) 受入れに関する配慮	1
(100) 受入れに関する配慮	1

1-4 外国人幼児等の受入れにおける配慮についての目次構成

この動画スライドは、文部科学省から 2020 年に出されている「外国人幼児等の受入れにおける配慮について」の目次を紹介したものです。この原文は、以下のホームページからダウンロードできます。

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/youchien/mext_00505.html (2022 年 3 月 17 日現在)

同じホームページには、さらに様々な資料やリソースが集められている「かすたねっと」や、7 言語とやさしい日本語での「幼稚園の就園ガイド」、「外国人児童生徒受入れの手引き」「外国人児童生徒のための就学ガイドブック」へのリンクがあります。

外国人幼児の受け入れにあたって知っておきたい現状や、基本的な考え方を確認してきました。1-4 で紹介した資料は、この研修全体で扱っていく内容と重なっています。必要になったときに、すぐに確認できるようにしてください。

〈問い・話し合いたいこと〉

- Q 1 1-1 や 1-2 のデータやデータの説明を聞いて、どんなことを感じましたか。自分が普段感じていることと比べてどうでしたか。自由に話し合ってみましょう。
- Q 2 現在受け入れている幼児たちの背景にある多様性について、把握できていることはなんでしょう。入園前に知っていることと、入園後でもよいことを話し合ってみましょう。

【ファシリテーションのポイント】

- ・ 統計データは全国や全県で出しているものですので、園のある地域の実態とは異なるかもしれません。あるいは実態と合うかもしれません。なぜそうなのか、周りの地域との違いなどを話し合ってみましょう。
- ・ それぞれが気付いたことや、気になっていることが違うときこそ、異なる視点を知る機会になります。異なる意見を出し合うことが重要であること、必ずしも合意形成をする必要はないことを、みんなで確認しておくとうよいようです。

2 外国人幼児等を受け入れるとは

2-1 「当たり前」を捉え直す

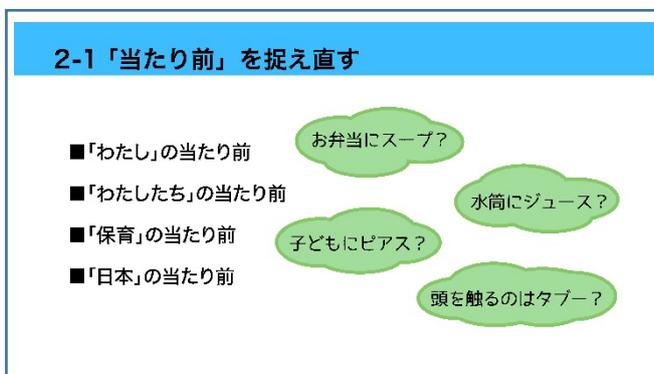
2-2 幼児教育の基本を見直す

2-3 新たな保育実践を創造する

多様な文化的背景をもつ外国人幼児等を園に受け入れるということは、保育においてどのような意味をもつのでしょうか。ここでは、『「当たり前」を捉え直す』、「幼児教育の基本を見直す」、「新たな保育実践を創造する」、の三つの視点から考えてみましょう。

2-1 「当たり前」を捉え直す

私たちが「当たり前」だと捉えていることは、私たちに近い、親しい人たちの中での「当たり前」であって、全ての人にとっての「当たり前」はありません。外国人幼児等を園に受け入れるということは、その「当たり前」を捉え直すことにつながります。私の当たり前、私たちの当たり前、保育の当たり前、日本の当たり前など、意識しないでいる「当たり前」が、

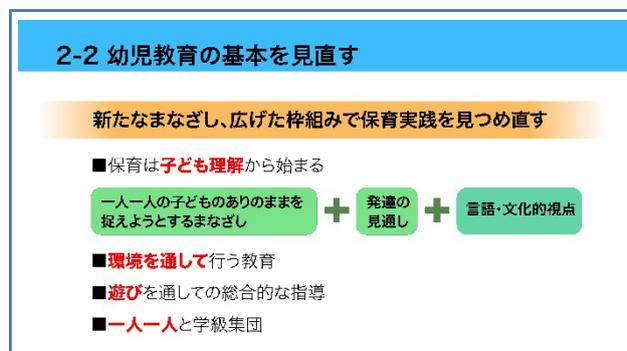


が、多様な文化的背景をもつ子どもたちに出会うことで大きく揺さぶられます。

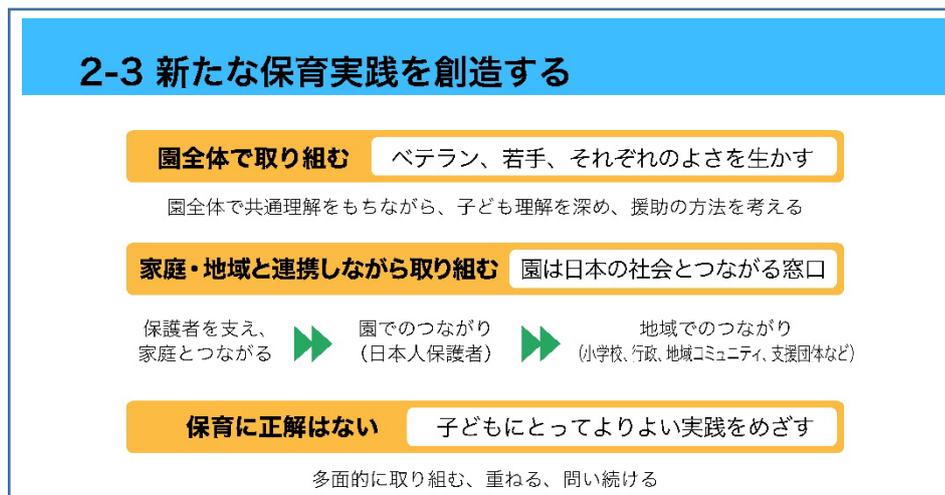
動画スライド2-1では、実際にある例をいくつか挙げています。ここで考えたいことは、そもそもなぜ、私たちはこうした例をだめだと考えるのかということです。保護者にも理由があってそうしているのではないのでしょうか。だとすれば、「これまでそうしていたから」ではなく、「どうして、そうするのか」を理解してもらうために、説明をしていく必要がないのでしょうか。このように「当たり前」を問い直し、ルールやきまりの必要性を見つめ直すことは、子どもたちのために、よりよい保育のあり方を考えるきっかけとなります。

2-2 幼児教育の基本を見直す

外国人幼児等を受け入れることは「当たり前」を揺さぶられ、見直すことによって得られた新たなまなざしや広がった枠組みで、幼児教育の基本を見直すことにつながります。ここでは、幼児教育を見直す視点として、「子ども理解」、「環境を通して行う教育」、「遊びを通しての総合的な指導」、「一人一人と学級集団」の4つの基本を提示しています。いずれも、外国人幼児等の受入れに限らず、保育・幼児教育として大切なことです。そこに、言語・文化的な視点を加えて捉え直していくことが必要になります。



2-3 新たな保育実践を創造する



外国人幼児等を受け入れることは、新たな保育実践を創造していくことでもあります。そのために、ここでは「園全体で取り組む」、「家庭・地域と連携しながら取り組む」、そして「保育に正解はない」の三つの視点を提示しています。

新たな保育実践を創造するためには、まず園長、主任等、管理職だけではなく、ベテラン、若手を問わず、園の保育者全体で取り組むこと、次に園単独で取り組むのではなく、家庭や地域と連携すること（テーマ別研修「入園受入れ時の対応と保護者支援」を参照）が重要です。園は、外国人幼児等にとって、また恐らく保護者にとっても、日本社会とつながる第一歩です。園が日本社会とつながる窓口となって保護者を支え、地域とつながり、地域の中で生きていく基盤をつくっていくことも理解しておきたいと思います。

そして、保育に正解はありません。正解はないけれど、一人一人の子どもの幸せ、最善の利益にとってよりよい実践を目指し、取組を重ねていくこと、さらに取り組んでみてどうだったかを振り返り、他に方法はなかったのか等、問いを重ねながら、子どもたちにとってのよりよい援助・支援とは何か、考え、歩み続けることが求められます。

〈問い・話し合いたいこと〉

- Q 3 園での「当たり前」を捉え直してみましよう（2-1）。具体的な内容について、なぜそのように園では取り組んでいるのか、理由を考えてみましょう。
また、その理由について、保護者にはどのように説明しているのか、振り返ってみましよう。さらに「当たり前」と捉えない保護者は、どうしてそのように思うのか、保護者の立場から考えてみましょう。
- Q 4 外国人幼児等を受け入れることは、幼児教育の基本を見直すことでもあります（2-2）。ここでは「環境を通して行う教育」について、見直してみましよう。言語・文化的視点も加えた、文字への興味を育む環境とはどのようなものだと考えますか？ 保育室だけではなく園全体の環境を、具体的に考えてみましょう。

【ファシリテーションのポイント】

- ・ 具体的な事柄や環境の構成について、考えてみましょう。具体化することで、イメージしやすく、意見も出しやすくなります。その際、なぜそうしているのか、理由を考え、言葉で説明してもらいましょう。言語化することで、自分たちの行動を意識化することができます。

3 言葉を獲得するとは

3-1 言葉の獲得の基盤

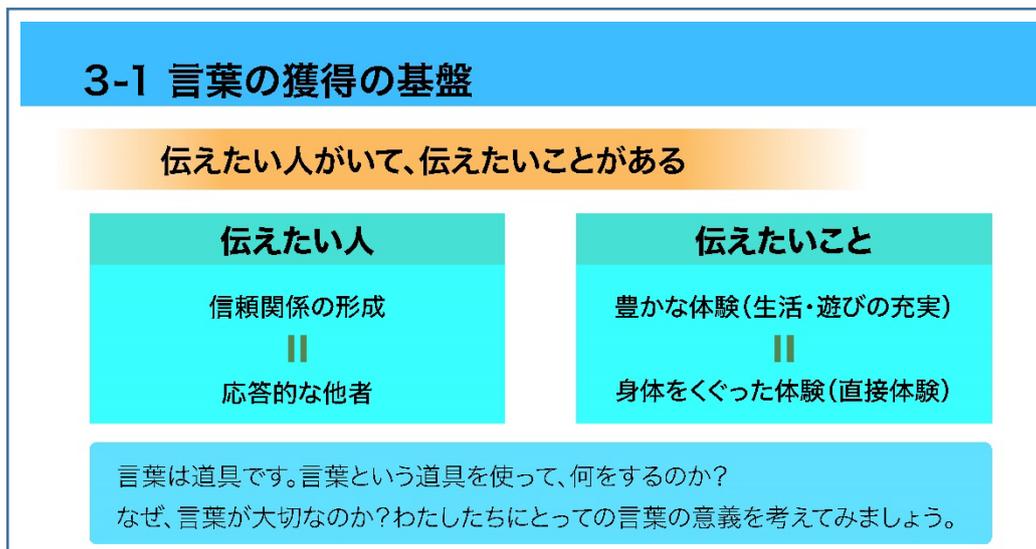
3-2 言葉は子どもの世界を広げる

3-3 言葉は「わたし」をつくる

3-4 言葉は文化

文化的背景が多様な子どもたちを受け入れるにあたって、押さえておきたい「言葉の発達」について、「言葉の獲得の基盤」「言葉は子どもの世界を広げる」「言葉は『わたし』をつくる」「言葉は文化」の4点から見ていきましょう。

3-1 言葉の獲得の基盤



言葉の獲得の基盤には、伝えたい人がいて、伝えたいことがあることが重要です。伝えたいと思う人の存在があって初めて、言葉が生まれます。子どもは誕生後、特定の身近な大人との愛情豊かな温かな関わりの中で、相手との愛着関係を築きます。声やしぐさ、動きなど、言葉にならない表現を受けとめ、タイミングよく応えてくれる応答的な他者の存在が、「この人は自分を受け止め分かってくれる。この人に伝えたい、気持ちを表現したい」という意欲を生み出す。また、言葉の獲得には伝えたいこと、すなわち豊かな体験も不可欠です。心が動き、その思いを伝えたい経験が、子どもの言葉を生み出す。特に幼児期には、身体を動かし、直接目で見て、匂いをかぎ、耳で聴き、手で触れ、といった諸感覚を通じた体験が重要です。

そして、言葉はあくまで道具である、ということを忘れてはいけません。言葉は、思いを伝え、考えを表す、道具です。語彙が豊かになることは確かに重要です。しかし、単に語彙が増えればよいではありません。言葉という道具を使って、何をするのか？ なぜ言葉が大切なのか？ といった、私たちにとっての言葉の意義を考える機会を持ってもらえればと思います。

3-2 言葉は子どもの世界を広げる

私たちにとっての言葉の意義について、「子どもの世界を広げる」、「『わたし』をつくる」の2点から見ていきます。

第1に、言葉は、子どもの世界を広げる道具です。子どもは、また私たち大人も、言葉で人とつながります。言葉はコミュニケーションの手段です。また子どもは、言葉によって世界を知ります。言葉は、思考の手段です。私たちは、言葉を使って考え

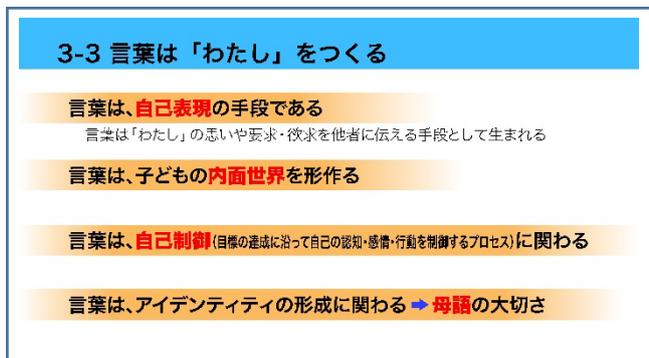
ます。そして、言葉があることで、世界を構造化して捉えたり、目に見えない抽象的なことを理解したりすることができます。



3-3 言葉は「わたし」をつくる

第2に、言葉の意義として、「わたし」、すなわち「自己」を形作ることが挙げられます。ここでは、「自己表現の手段」、「内面世界の形成」、「自己制御」、「アイデンティティの形成」の四つの観点から見ています。

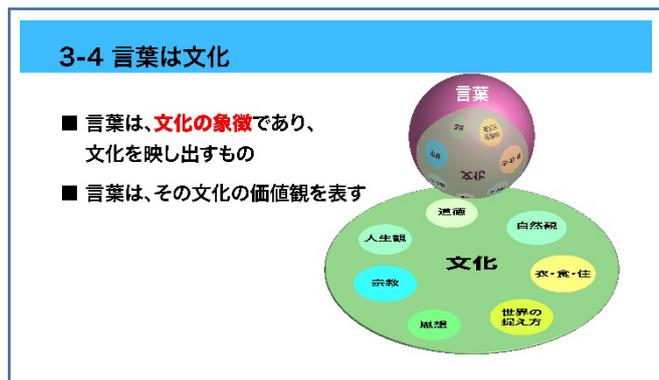
これらの例から、言葉は子どもの自己を形作るものであり、自己、すなわちアイデンティティを形作る上で重要なのが「母語」であることが分かります。母語が、子どもの思考や認知、社会性の発達を支えます。



3-4 言葉は文化

言葉が「わたし」をつくること、子どもの人格形成において重要であることを見てきましたが、言葉は個人としての人格形成において重要であるだけでなく、文化の象徴でもあり、文化を映し出すものでもあります。また、言葉は、その文化の価値観も表します。宗教、道徳、思想、人生観や自然観、世界の捉え方なども反映します。

このように見てくると、子どもたちが言葉を獲得することは、その背景にある文化も獲得していくことだといえます。外国にルーツをもつ子どもたちの言葉の獲得を考えていくとき、日本語の獲得だけではなく、母語の獲得も重要です。なぜなら、その子どものルーツの文化を獲得することにもつながるからです。



〈問い・話し合いたいこと〉

- Q 5 あなたにとって「言葉」とは何ですか？ 言葉の意義について、考えてみましょう。
- Q 6 子どもたちの言葉を育むために、日常的に心掛けていることは何ですか？ 普段の保育を振り返ってみましょう。
- Q 7 2-2~4までの説明を聞いて、どのようなことを感じましたか。自分が普段感じていることと比べてどうでしたか。自由に話し合ってみましょう。

【ファシリテーションのポイント】

- ・ 「言葉」をどのように捉えているのか、自分の考えを自由に語ってもらい、他の人の考えを共有することで、言葉の意義を多角的に捉える機会としましょう。
- ・ 「私にとって『言葉』とは〇〇である」の「〇〇」に自由に言葉を入れ、自分にとって言葉とは何かを表現してもらいましょう。自由に語ってもらったり、キーワードを考えてもらったりするなど、問い掛けを工夫してみましょう。

4 多文化環境で育つ子どもたち

—園と家庭・地域で言葉を育むために—

4-1 その人、家族にとっての「言語」「母語」

4-2 乳幼児期の複言語発達の特徴

4-3 複数の言語を学ぶ子どもたちの発達上のリスク

4-4 小学校以上での学習言語の発達につなげる

4-5 その子を理解するポイントに、発達の見通しと言語・文化的視点を加える

4-6 小さな子どもたちにもある「前偏見」

4-7 保護者のエンパワメント『家庭』の潜在力とその周囲にある『社会資本』を開拓する

4-8 多様性と多文化共生保育の概念の確認

4-9 保育者に目指してほしい専門性

多文化共生保育とは、様々な違いを互いに尊重し合いどのように共に生活していくかを考え続ける保育のあり方です。その違いは外国人であるかどうか、言語が異なるかどうかだけではありません。しかし、言語が異なることでおきる様々な障壁は、生涯発達の基盤をつくる乳幼児期の子どもの育ちに様々な影響を与えます。「言語」について深く考えていくと、多様性を尊重する保育とは何かを再確認するきっかけにできるでしょう。

ここでは、さらに二つ以上の言語・文化の環境で生活する子どもの言葉の発達について知っておきたい基本的な事項を確認しましょう。「言語」「母語」「継承語」「学習言語」「前偏見」「社会資本」等の言葉を確認しましょう。

4-1 その人、家族にとっての「言語」「母語」

言語は、社会に参加するためのツールであり家族と関わるために必要なものです。それを失ってしまうと、伝えたいことや相談したいことがあっても親子でコミュニケーションが取れなくなっている状態を想像してください。そういったことがおきないように、親子が家庭の言語を大切にしていけるように支援していく必要があります。

家庭で話されている言語が2つ以上ある場合もあります。小さい時から日本で育つ子どもにとっては、親の言語は「母語」というよりも親の文化を継承して

4-1 その人、家族にとっての「言語」「母語」

■親の言語 ← 失ったときの痛手は大きい

■育つ環境にある言語

■アイデンティティに関わる言語

- ・自分の文化を象徴する
- ・ルーツの文化へのアクセス
- ・日本語もルーツになる子どももいる

Dual Language Learners (DLLs) 複数の言語を学ぶ子どもたち
どちらの言語も『価値がある』『大切』と感じられる環境が必要



母語(家庭)が認知、社会性の発達を支えている

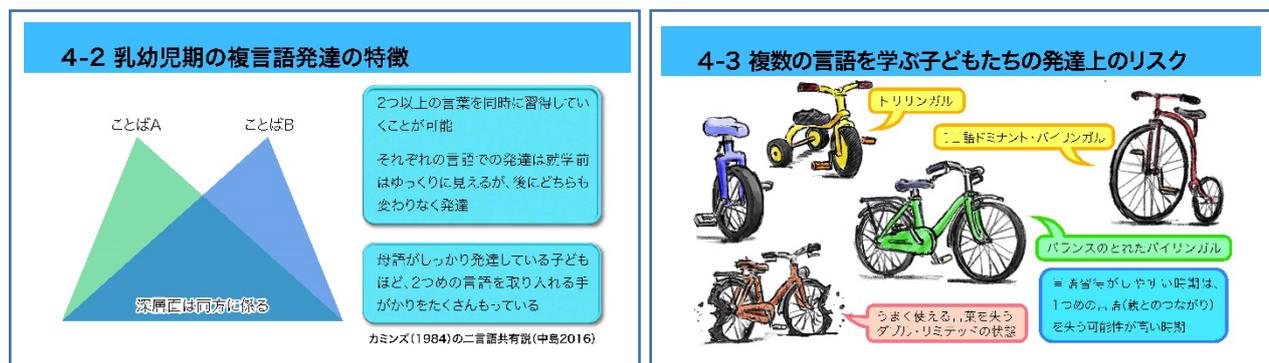
いく「継承語」として説明することもできます。

親の得意な言語、親のルーツの言語である「母語」「継承語」は、青年期以降はアイデンティティ形成にかかわってきます。母語・継承語はルーツである文化へのアクセスの手段になります。人間は、二つ以上の言語を母語・継承語として使用していくことができます。乳幼児期の子どもたちが複数の言語がある環境で育っていくとき、どちらかだけに限定せず、複数の言語の学び手 Dual Language Learners として考え、支えていきましょう。

4-2 乳幼児期の複言語発達の特徴

二つ以上の言葉を同時に習得していくときのイメージを、カミンズ (1984) の二言語共有説を踏まえて図示しました。複数の言語を同時に習得していくことは可能です。先に身に付けつつある言語がある場合は、その言語 (母語) で身に付けつつある深層的な「言語力」を活用して次に出会う言葉を身に付けて行きます。だから、母語がしっかりしており、母語で様々なことを経験し学んできたことがあるほど、日本語を身に付けていく基盤があると考えられます。

二つ以上の言葉を使う環境で育つ子どもたちは、就学前はそれぞれの言語は少しゆっくり発達しているように見えますが、学齢期に入ればばらくすると周りの子どもに追いつき、その後はむしろ、バイリンガルの子どものほうが言語的な力が高いようです。



4-3 複数の言語を学ぶ子どもたちの発達上のリスク

ところが、日本で育つ外国籍の子どもの中には、日本語だけではなく母語も十分に身に付けられないまま、青年期、成人期を迎えた人たちがいます。4-3では、自転車のタイヤの数や自転車のタイプで言語の数を表してみました。二つの言語を同じ程度使用できる人、片方の言語が強い人、三つの言語を使いながら生活している人など様々です。その中で、人生を走りぬいていくツールとしての言語を二つもっていても、二つとも十分でない状況をダブル・リミテッドの状態として紹介しました。こうした状況は、幼児期からの積み重ねによって生まれてしまいます。

日本語を身に付けつつある時期には、家庭で保護者の母語での関わりをたくさんしてもらい深層的な言葉の力を育てていく必要があります。日本語がまだ分からない状況の時こそ、家庭では既に分かっている言葉 (親の言語) で様々な経験をし、園では日本語環境での経験を豊かにしていきます。また家庭の言語や文化も大切だということが子どもに伝わ

るような環境を整えていきます。実際には、家庭にも日本語を話す人がいたり、日本語以外の言語が複数使われていたり、多様な状況がありますが、ここでは原則的な考え方を示しているのだと理解してください。そして、より具体的な状況への対応については、各テーマ別研修等でさらに考えていってください。

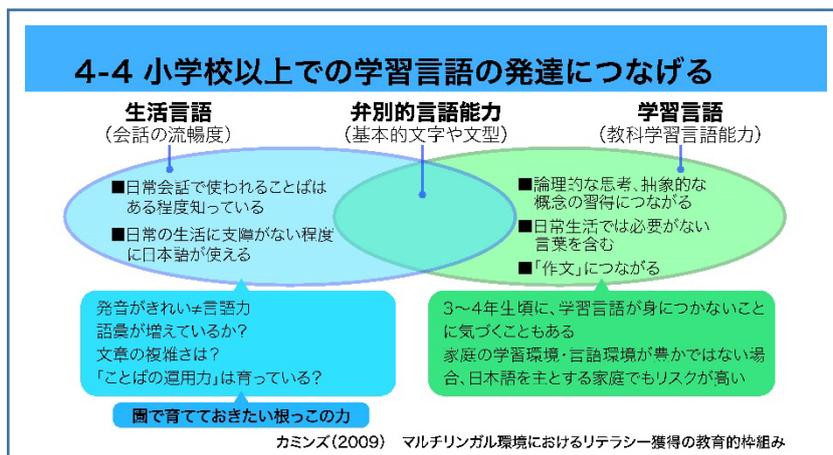
4-4 小学校以上での学習言語の発達につなげる

4-3で、「どの言語も十分ではない」という表現をしました。では、「十分ではない」というのはどういうことでしょうか。言語ができる度合いを考えるために「生活言語」「弁別的言語能力」「学習言語」という概念を4-4で紹介しています。

日常的な生活に必要な語彙や基本的な文章のパターンを使ってコミュニケーションをとるときに使用するのが「生活言語」です。生活言語と学習言語をつなぐのが「弁別的言語能力」です。その言語特有の音の規則性や文型に気付き、基本的な文字（日本語の場合はひらがな・カタカナ）を使う力です。「学習言語」とは、学校での教科学習の際に使用される抽象的な概念や論理的思考の表現を含む言語で、日常生活では必ずしも必要とされない言葉を含んでいます。

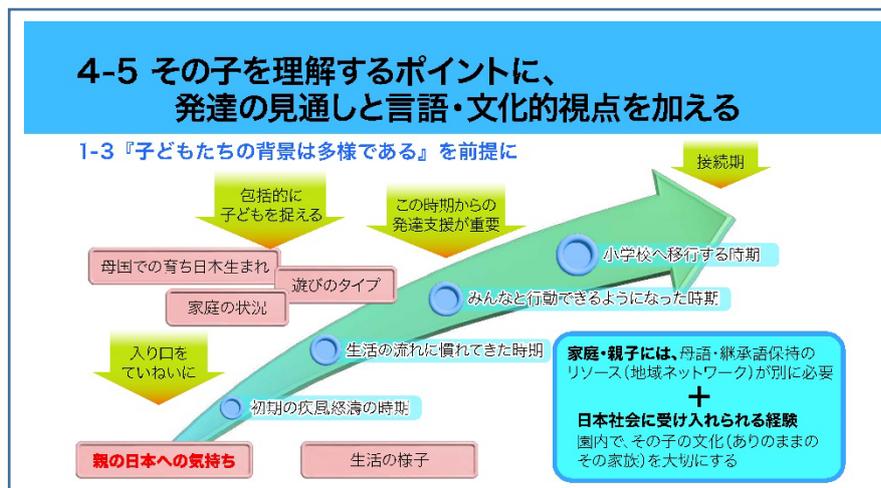
学習言語が身に付いているかどうかは、絶対に必要になってくる小学校3～4年生になるまで判断できません。日本語が母語の児童でも学習言語が身に付かないことはあります。では小学校以上での学習言語の発達につなげるために、就学前の時期には何をしたらよいでしょうか。

幼児期に使っている「生活言語」の質や豊かさについて配慮し、保育全体の言語環境を豊かにしていきましょう。幼少期から日本語の環境にいると発音が自然で流暢な会話に聞こえるので、日本語ができると判断してしまうことがあります。しかし、言語力は発音や流暢さよりも、言語使用の正しさや話されている内容とその複雑さによって判断する必要があります。本当に保育者や友達が話している言葉の意味が分かっているのか、文章の長さや接続詞の使い方は年齢相



さや接続詞の使い方は年齢相応なのか、話されている事柄の内容の複雑さはどうか、といった『言葉の豊かさ』に周りの大人が気を配っておかなければいけません。指示語や助詞の使い方はどうか、身の回りの物の名前を知っているか、ものの数え方などを知っているかなどにも気を配り、普段の生活で自然に経験できるように配慮します。(⇒具体的な対応についてはテーマ別研修でも学習できます。)

4-5 その子を理解するポイントに、発達の見通しと言語・文化的視点を加える



ここでは、受入れ前から修了(卒園)までを見通したときに、ポイントとなる点を整理します。1-3で確認したように、そもそも保育者は、『子どもたちの背景は多様である』ことを前提としながら、一人一人の幼児の理解をしています。そこに、言語・文化的視点を加えな

がら発達を見通してその時々への対応を考えていきましょう。親が日本での生活についてどのような気持ちを持っているのかによって、子どもの心の状態が異なります(内田 2010)。保護者の不安を軽減する工夫、入園前に必要な情報収集と園生活の説明の工夫など丁寧な対応が肝要です。また、将来どこで学校教育を受けていくのか、その見通しを保護者と共有しておく必要もあります。

外国籍の子どもに関わらず、誰にとっても新しい環境に入るといことは大きな挑戦です。最初は疾風怒濤の状況にあり、慣れるまでは不安が大きい時期です。言語が異なる場合はさらに不安が増しますし、周囲の人との関わりに障壁が加わります。生活に必要なことは視覚的に分かりやすく伝える工夫をしながら、これまでの集団経験の有無や家族の状況、好きな遊びなど包括的にその子を捉えていくように心掛けてください。

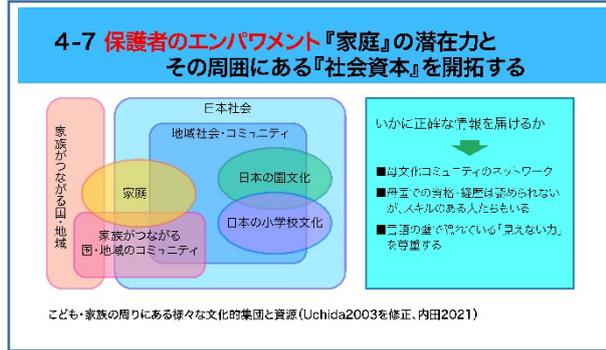
生活の流れに慣れてきて、みんなと行動できるようになってきたころから、少しずつ周囲の環境を取り込んで学んでいく余裕が子どもの側にも出てきます。安定してきた時期からは、興味・関心を持ったことに思い切り取り組めるようになり、他の子どもたちから認められる経験や様々なことに挑戦し試行錯誤したりするなどの幼児期ならではの経験ができるようになります。その子らしさを大切にするには、園の中で家庭の文化、つまりありのままのその子が大切にされなければなりません。テーマ別研修の「多文化共生の学級経営」などを参考にしながら、園の生活の流れに慣れて園生活が楽しめるようになってくる園生活が充実する時期(充実期)の保育の在り方を考えていきます。

就学が近くなった接続期には、保護者が日本の小学校について情報を得られているか、小学校以降で使われる語彙(ボキャブラリー)を子どもが知っているか等に配慮します。

4-6 子どもたちにもある「前偏見」

「前偏見」(pre-prejudice)とは、そのままにしておく差別や偏見につながるものの方や感じ方のことです。社会の中にあるステレオタイプ(固定的、画一的な考え方)は、家族や保育者を通して子どもたちに伝わります。男女の役割を固定的に捉えた言葉を繰り返し聞いていると、その考え方が普通一般的なものとして捉えられるようになってしまいます。日常的な行動や言葉の中にある偏見の兆しを敏感に捉えて、その見方が固定化して

いかに、違う見方や異なる表現の仕方を伝えるようにします。



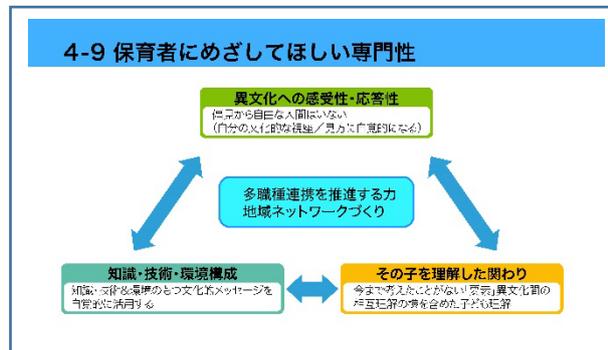
4-7 保護者のエンパワメント

言葉の壁などで相手のことを理解できないとき、その人を過小評価してしまうことがあります。日本語ができないから、何もできないということはありません。母国で高い専門性をもつ仕事をしていた方かもしれないし、仲間をつくる才能がある方かもしれません。園にとっては、子どもが慣れている習慣や文化についてのエキスパートであり重要なリソースでもあります。どの『家庭』にも潜在的な力やその周囲にある『社会資本』があります。社会資本は金銭的な基盤だけではありません。友人や家族・親戚等の人間関係、保護者の受けてきた教育、所属するコミュニティがあることなどが含まれます。

外国につながる家庭は、保護者のルーツである国や地域からの支えがある場合があります。同じルーツや言語の人が多ければコミュニティができ、そのつながりから日本の園や子育てについての情報を得ることができる人もいます。また、そうしたコミュニティには日本語の通訳をしてくれる人材がいることも少なくありません。日本での生活に必要な情報を、SNSを通じて母語で共有しているコミュニティもあります。

逆に、文化的背景が同じ人たちが近くにいなかったり、まだ上記のようなコミュニティにつながっていなかったりする人たちも少なくありません。こうした場合は、保育者からの支援がより必要です。

さらに、各地域には国際交流協会があります。また外国人支援を行っている NPO などがある地域も増えています。こうした団体も園にとっての社会資本です。



4-8 多様性と多文化共生保育の概念の確認、 4-9 保育者に目指してほしい専門性

このテキストの最初でも説明しましたが、「多様性」の要素には言語や国籍、民族だけではなく様々な要素（4-8）があります。ジェンダー、能力、宗教、職業、経済的状況その他どのようなことも、排除される理由にはなりません。誰も排除しないで、違いを尊重しながら互恵的な関係を大切に作る保育を、多文化共生保育といいます。相手を尊重する、大切にするというのは、言葉で言うほど簡単ではありません。自分がその集団の多数派、主流となる特徴をもつ場合、社会構造上不利な立場にある人たち、マイノリティの困難さを理解するのは難しいことが研究から分かっています。かなり公正性に関する意識を高くもっていかないとはいけません。

そこで、4-9では保育者に目指してほしい専門性として、**異文化への感受性・応答性****知識・技術・環境構成** **その子を理解した関わり** を提案しています。この三つは相互に深くかかわり、どれか一つだけで成り立つものではありません。このトライアングルは、園自体の多職種連携を推進する力や地域ネットワークづくりをする力に支えられています。

〈問い・話し合いたいこと〉

- Q 8 4-9の専門性のトライアングルと、この基礎理論研修の各セクションの内容のどれが関連するか考えてみましょう。
- Q 9 通常の保育と複言語環境で育つ子どもの保育で、どんなことが異なるでしょうか。共通する配慮事項にはどのようなものがあるでしょうか。
- Q10 子どもたちの言葉や行動の中で、「前偏見」が表れていると思われる事例を思い出し、話し合ってみましょう。自分の子どもの時の経験でも構いません。

【ファシリテーションのポイント】

- ・ たくさんの専門用語、概念が出てくるので、一緒に確認しながら進めていってください。
- ・ 自分が外国人で日本語を話せなかったらどうでしょうか、と投げかけ、考えてみるきっかけを作ってください。
- ・ 言葉の育ちを把握することがなぜ大切なのか、テキストを一緒に見ながら考えてみてください。

基礎理論研修のその先に

基礎理論研修のその先に

- 言語・文化的に多様な背景を持つ子どもたちは、保育の質の影響を強く受ける。個別の丁寧な関わりを含めて、豊かな経験、特に言葉を丁寧に支援することができるように。
- 全ての子どものための多文化共生教育。誰もが複数の言語・文化をアイデンティティとして生活できる社会へ

テーマ別研修 多文化共生の学級経営

テーマ別研修 入園受け入れ時の対応と保護者支援

テーマ別研修 外国人幼児等の言葉を育む

テーマ別研修 実践事例から学ぶ 園の特性に応じた保育

この基礎理論研修の後、すぐにこれらのテーマ別研修に進めることができないことがあっても、この基礎理論研修で特に重要な考え方を押さえることができるようにしてあります。とはいえ、限られた時間の中での研修であることを想定して、言語の面からを中心に話を進めています。他にも考えていただきたいことがあります。それをテーマ別研修として用意していますので、ここでご紹介しました。最後に、もう一度この基礎理論研修で新しく知ったことを再確認したり、今後の園内研修等で必要なことは何かを考えたりしてください。

〈問い・話し合いたいこと〉

Q11 この基礎理論研修全体で印象に残ったことを話し合ってみましょう。

Q12 四つのテーマ別研修のトピックを見て、自分たちのクラス、園ではどの課題を先に学ぶ必要があると思うか、計画を立ててみましょう。

【ファシリテーションのポイント】

- ・ テーマ別研修の内容にこだわらず自由に出し合ってみましょう。
- ・ 今外国人幼児が園にいない場合には、初めて受け入れをする際を想定して話し合ってみましょう。
- ・ 様々な人が出会い共に生活していく社会の担い手になっていく子どもたちを育てるという視点をもつようにするとよいでしょう。

もっと深く学びたい方のための参考資料

〈参考・引用文献〉

外国人児童生徒等の教育の充実に関する有識者会議（2020） 外国人児童生徒等の教育の充実について（報告） https://www.mext.go.jp/content/20200528-mxt_kyousei01-000006118-01.pdf
今井和子（1996）「子どもとことばの世界：実践から捉えた乳幼児のことばと自我の育ち」 ミネルヴァ書房
今井むつみ（2013）「ことばの発達の謎を解く」 筑摩書房
かながわ国際交流財団（2016）外国人住民への子育て支援に関わる調査報告書 https://www.kifjp.org/shuppan/houkoku
国立教育政策研究所（2020） 「幼児教育・保育の国際比較:OECD 国際幼児教育・保育従事者調査 2018 報告書——質の高い幼児教育・保育に向けて」 明石書店
国立教育政策研究所（編）（2018）TALIS2018 報告書 「教員環境の国際比較 学び続ける教員と校長」 ぎょうせい
文部科学省（2020）外国人幼児等の受入れにおける配慮について https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/youchien/mext_00505.html (上記の資料の中にも、様々な資料へのリンクがあります。)
中島和子（2016）「バイリンガル教育の方法 完全改訂版」 アルク出版
岡本夏木（1985）「ことばと発達」 岩波書店
咲間まり子（2020）「保育者のための外国人保護者支援の本」かもがわ出版
内田千春（2010）文化的マイノリティとして育つ--アメリカに住むある日系幼児とその母親の事例を通して 名古屋女子大学紀要（56）, 151- 64. http://id.nii.ac.jp/1103/00001399/
全国幼児教育研究協会（2017） 幼児期における国際理解の基盤を培う教育の在り方に関する調査研究 —外国籍等の幼児が在園する幼稚園の教育上の課題と成果から— 平成 28 年度文科省委託研究報告書.